

情報コーナー

■は申込み先、
■は問合せ先です。

案内

森林湖沼環境税の導入について

茨城県では、4月から森林湖沼環境税を導入します。県民の皆さんのご理解をお願いします。

課税期間▼平成20年度～24年度までの5年間

税率

個人▽個人県民税均等割
(現行1,000円)に
年額1,000円上乗せ
法人▽法人県民税均等割に年額10%を上乗せ

税収見込み▼概ね年16億円(5年間で80億円)

税収の使途

- ・ 荒廃した森林の間伐、平地林、里山林などの身近な緑の保全
- ・ 県産材利活用の推進
- ・ 森林環境教育などを通じた県民意識の醸成
- ・ 高度処理型浄化槽普及促進、下水道などへの接続促進などの生活排水対策の強力な推進
- ・ 農地や市街地からの流出水対策の推進
- ・ 市民団体活動支援の充実、意識啓発活動の強化 など

ご意見をお寄せください

笠間市では、ホームページやEメール、本所・支所備付けのご意見箱、お手紙等で、市民の皆さんのご意見やご要望をいただいています。お気軽にご利用ください。

閩秘書課(内線2224)

医療福祉制度(マル福)をご存知ですか

マル福制度とは、各種健康保険の加入者が、病院や歯科医院などの医療機関にかかったときに、医療費が助成される制度です。この制度を利用するには、申請が必要です。種類ごとに一定の所得要件がありますが、該当すると思われる方は、申請手続きを行ってください。

閩保険年金課(内線142)

マル福の種類	対象者	申請に必要なもの	助成額	
			県補助対象助成額	市単独助成額
乳児	1歳児未満の乳児	子の名前が入った保険証、印鑑、銀行の通帳またはカード	保険自己負担額から医療福祉費自己負担額を除いた額	医療福祉費自己負担額(外来・入院)入院時食事負担額
幼児	1歳以上小学校未就学児			
妊産婦	母子手帳をもらっている妊産婦	母子手帳、保険証、印鑑、銀行の通帳またはカード		
母子・父子	母子家庭、父子家庭	保険証、印鑑、戸籍謄本、銀行の通帳またはカード	医療福祉費自己負担額 1 医療機関 外来1日600円1ヶ月2日限度 入院1日300円1ヶ月10日限度	医療福祉費自己負担額(外来・入院)入院時食事負担額 ※平成20年7月1日以降は1/2の額
重度障害者	障害者手帳1級または2級と3級の内部障害者 療育手帳「A」と判定された方 障害年金1級受給者	障害者を証するもの(障害者手帳、療育手帳、障害年金証書)、保険証、印鑑、銀行の通帳またはカード	保険自己負担額	入院時食事負担額 ※平成20年7月1日以降は1/2の額
高齢重度障害者	65歳以上の重度障害者	重度障害者と同じもの、後期高齢者医療被保険者証		

募集

世界の料理とマナー教室 参加者募集

笠間国際交流の会(K-I-N E X会長木村美枝子)では、外国人の講師を招いて母国のおもてなし料理の作り方を紹介していただき、みんなで調理をして食する交流会を開催します。世界各国のテーブルマナーと民族衣装も紹介します。今回は、フィリピンのおもてなし料理アドボ(ADOB)とフィリピン風フルーツサラダを作ります。また、フィリピンの男性用正装を紹介いたします。

日時▼4月26日(土)午前10時～12時30分

場所▼笠間公民館 調理室

参加費▼400円(材料費) ※当日徴収

定員▼30人程度(先着順)

講師▼小沼ノミエさん、小林メリージェーンさん

■・閩笠間国際交流の会 ☎0296(72)2452(担当/市毛)、笠間市国際交流協会(担当/木村) ☎090(2761)8711、市民活動課まちづくりグループ(内線134135)

4月の納税

■固定資産税1期

納付期限
4月30日(水)

テレフォンサービス (☎77-9711)

4月11日～4月20日
福祉作文「福祉体験を通して」
4月21日～4月30日
民話「天狗のすもう」
5月1日～5月10日
福祉情報「ボランティア通信」から

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告 (1月25日)

【排ガスの維持管理】
維持管理目標値内のモニタリングについて、資料により事業団より報告を受けた。

【浸出水の放流】
放流基準値内のモニタリングについて、資料により報告を受けた。施設内の監視として、浸出水処理棟において放流水の水質管理について現地確認を行った。

●次回監視活動計画について、承認を得た。